

たよられるあなたに、たよれる安心を

# 経営者医療共済

1年契約

自動更新型

【補償開始】加入申込日の翌々月の1日午前0時から発効します。【加入資格】法人の場合は役員、個人事業所の場合は事業主・専従者の方

加入  
年齢

満15歳以上満70歳未満の方  
(満80歳まで継続可)

共済  
掛金

月掛

7,700円

ケガ・病気による  
入院

20,000円/日 [1日目から  
60日目までを限度]

ケガ・病気による  
先進医療

一律15万円 [一共済期間内1回を限度]

ケガ・病気による  
手術

15万円・10万円・5万円  
診療報酬点数1,400点以上対象[一共済期間内15万円を限度]  
●診療報酬点数 30,000点以上の場合 15万円  
●診療報酬点数 15,000点以上30,000点未満の場合 10万円  
●診療報酬点数 1,400点以上15,000点未満の場合 5万円

ケガによる  
ギプス固定見舞

10万円 ギプスによる手足等の固定状態が、  
入院期間を除き連続15日以上続いた場合  
[一共済期間内1回を限度]

ケガによる死亡

1,000万円

まずは資料請求を

※ご希望の方は、組合職員  
がご説明に伺います!



本 部 : 052-581-1180  
三河支局 : 0564-21-4749

資料請求及び訪問希望FAX用紙

加入番号 <small>※すでにご加入の場合のみ ご記入ください。</small>				<p>ご希望の項目にチェックをお願いします。</p> <input type="checkbox"/> <b>資料請求</b> 資料請求していただいたきっかけを お聞かせください。 <input type="checkbox"/> 加入をしたい。 <input type="checkbox"/> 保険の見直しをしたい。 <input type="checkbox"/> その他 ( )
事業所名	業種	従業員数	人	
住 所	〒 -			
代表者名				
ご担当者名	TEL(日中連絡先) - -			
				<p><input type="checkbox"/> <b>訪問希望</b></p> <p>訪問希望日</p> <p>月 日</p> <p>時 頃</p>

個人情報の取り扱いについて 中小企業共済では、お預かりした個人情報を資料請求のほか、その後の業務活動に利用させていただく場合があります。

この広告は商品内容の一部を抜粋しています。ご加入にあたってはパンフレット・約款等で詳細をご確認ください。

お問い合わせは

あま市商工会  
TEL 052-442-8831  
FAX 052-443-1515

中小企業共済

お問い合わせはお気軽に!

0120-00-9967

フリーコール

http://www.ack-kyosai.or.jp

愛知県中小企業共済協同組合

●本 部/  
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38  
愛知県産業労働センター(ウイングあいち)16階

●三河支局/  
〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34  
岡崎センタービル8階

# 傷害共済

【補償開始】加入申込日の翌日  
午前0時から発効します。

1年契約

自動更新型

## 傷害共済

加入できる方

満15歳以上満70歳未満の方  
(満70歳まで継続可)

共済掛金月掛 **2,000円**

ケガによる

入院

**8,000円/日**

往診

**8,000円/日**

通院

**4,000円/日**

診療開始日より通算して  
1年を限度

後遺障害

1級 **300万円** ~ 14級 **10万円** (査定は労災障害等級を準用)

ケガによる死亡

交通事故の場合 **500万円**

交通事故以外の場合 **300万円**

病気による死亡

※責任開始日から1年以内の死亡は除きます

**100万円**

満70歳以後も契約タイプが変更され、満80歳まで継続加入することができます。

疾病入院特約(共済掛金月額700円)を付加することで病気入院などの補償を追加することができます。

- 満30歳に達して最初に迎える共済期間終了日の翌日から傷害共済Ⅲ型は傷害共済へ契約タイプが変更されます。
- 満70歳に達して最初に迎える共済期間終了日の翌日から傷害共済は傷害共済継続Ⅰ型へ契約タイプが変更されます。
- 満75歳に達して最初に迎える共済期間終了日の翌日から傷害共済継続Ⅰ型は傷害共済継続Ⅱ型へ契約タイプが変更されます。

# 生命傷害共済

【補償開始】加入申込日の翌々月の  
1日午前0時から発効します。

1年契約

自動更新型

## 生命傷害共済

加入できる方

満15歳以上満68歳未満の方  
(満70歳まで継続可)

共済掛金月掛 **2,400円**

病気による

入院

**6,000円**[1日目から210日を限度]

- 補償開始日から180日以内に始まる場合  
.....**2,000円**
- 補償開始日から180日を超え1年以内に始まる場合  
.....**4,000円**

ケガによる

入院

**6,000円**

通院

**1,500円**

通算して  
1日目から  
1年以内の  
実日数

後遺障害

1級 **300万円** ~ 14級 **10万円**  
(査定は労災障害等級を準用)

病気・ケガによる手術

診療報酬点数に応じ **5万円** ~ **3万円** ※診療報酬点数1,400点以上対象

先進医療

1療養につき **200万円** を上限に技術料と同額

全共済期間中通算給付額 **1,000万円** を限度

病気死亡

**100万円** ※補償開始日後1年以内の  
死亡は除きます。

傷害死亡

交通事故による **500万円**

交通事故以外による **300万円**

満70歳以後も契約タイプが変更され、満80歳まで継続加入することができます。

- 満70歳に達して最初に迎える共済期間満了日の翌日から生命傷害共済は生命傷害共済継続Ⅰ型へ契約タイプが変更されます。
- 満75歳に達して最初に迎える共済期間満了日の翌日から生命傷害共済継続Ⅰ型は生命傷害共済継続Ⅱ型へ契約タイプが変更されます。